

長野農業農村支援センターだより

令和7年1月号

「つどえ！農業人 in 長野 令和6年度長野地域農業青年プロジェクト活動・意見発表大会」を開催しました！



プロジェクト活動・意見発表者（前列）と青年クラブ代表等

12月20日、長野合同庁舎にて、AYCながの、須高農業青年クラブ、長野市農業青年協議会及び長野農業農村支援センター主催による、青年農業者の相互研鑽を目的としたプロジェクト活動・意見発表大会「つどえ！農業人 in 長野」を開催しました。

意見発表の部では、2名の方に就農に至るまでの思いや研修中の体験を踏まえて、今後取り組みたい農業経営や地域の担い手をどのように増やしていくべきかについて発表が行われ、いずれも地域農業への貢献を期待できる内容でした。

プロジェクト活動発表の部では、「小麦の品種比較と開花期追肥による品質向上」、「ぶどうの施設栽培における省エネ技術の開発」の2課題に取り組んだ成果について発表がされました。いずれの発表も今後の経営発展や技術向上が期待されるものであり、青年農業者の力強い思いや取組への意欲が感じられました。

長野農業農村支援センターでは、今後も青年農業者の活動を支援していきます。

発行 長野農業農村支援センター 技術経営普及課

〒380-0836 長野市大字南長野南県町 686-1

電話 026-234-9536 FAX 026-235-8393

Eメール nagano-aec@pref.nagano.lg.jp

URL <http://www.pref.nagano.lg.jp/nagachi/nosei-aec/index.html>

目 次

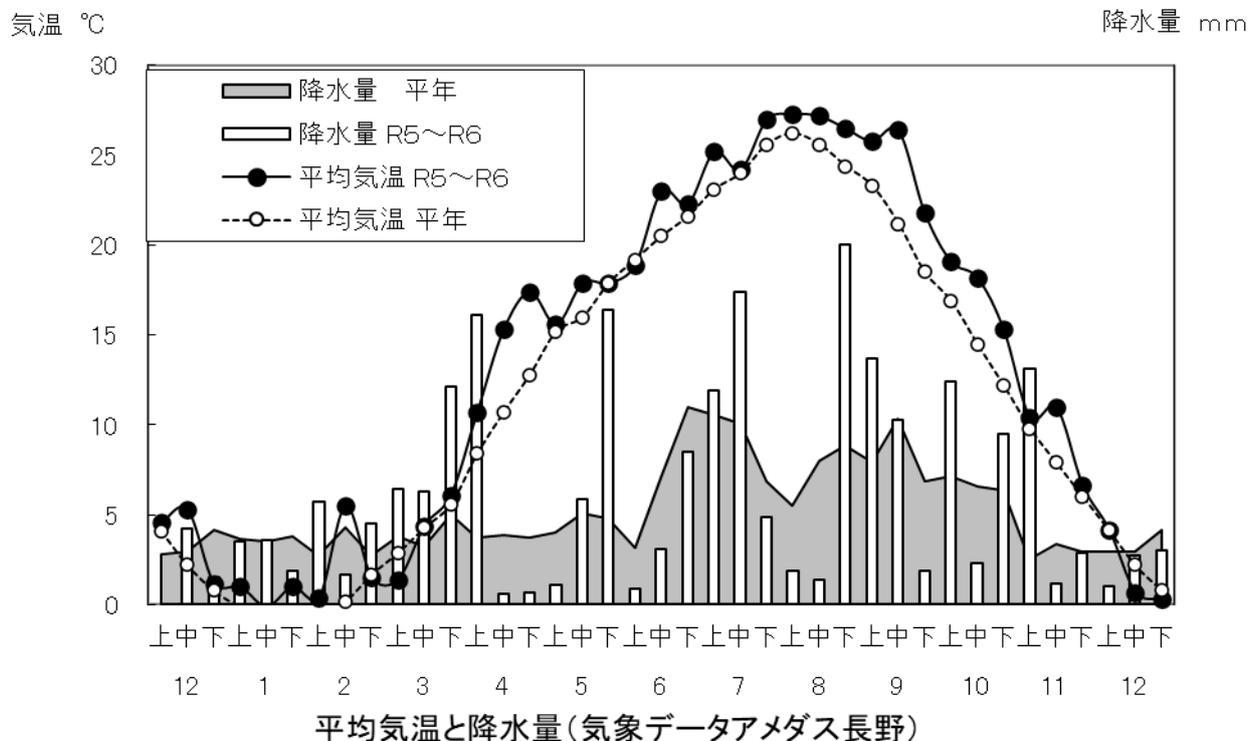
○農作物の生育状況	1
○特集1「家族経営協定、青色申告について」	3
○特集2「補助事業について」	6
○新規就農者の紹介	7
○地域のできごと	8
○今後の予定	10
○情報提供	11

農作物の生育状況（1月15日現在）について

令和7年1月15日

長野農業農村支援センター

【気象データ】



【作物】

(1) 麦

大豆の収穫遅れにより、麦との二毛作ほ場では麦のは種が遅れた。11月の気温が高かったため、10月下旬は種は生育旺盛だが、12月には平年並みに低下し積雪もあったため、11月下旬以降は種の麦は生育が不足している。千曲市の11月上旬は種の「シュンライ」は、5.1葉、茎数300本/m²程度。千曲市の10月下旬は種の「ユメセイキ」は、6.0葉、茎数780本/m²程度。長野市の10月下旬は種の「しゅんよう」は、5.5葉、300本/m²程度、11月中旬は種の「しゅんよう」は1.5葉、茎数150本/m²程度、11月上旬は種の「ハナチカラ」は2.1葉、200本/m²程度。12月は種の「ハナチカラ」は、未出芽のものが多い。

【野菜】

(1) アスパラガス

定点ほ場において、例年と同様の方法で貯蔵根をサンプリングし、糖度を調べたところ、ほ場間差はあるものの、全体としては前年比85%で若干低い傾向にあった。株養成は十分できていても、秋冷が遅く、ハウス栽培では黄化が遅れていた。そのため早期に地上部を刈り取ったほ場で養分転流ができず貯蔵根の糖度が低かった。こうしたほ場では本年の春どりの収量は低いと考えられ、早期の立茎により株の力を復活させ、夏秋どりを行うことが重要となる。

(2) 果菜類

燃料費の高騰によりハウス内の設定温度を下げたためか、全体に生育、着果、肥大等が遅れる傾向にある。ハウス内の点検を行い、暖房効率を高めるとともに、局所加温等の工夫を行い燃料費の削減を検討したい。

【花き】

トルコギキョウ無加温栽培の定植が12月より始まり、1月下旬から3月中旬にかけて定植が計画的に行われる。

【畜産】

雪害対策について

(1) 畜舎全般

- ・屋根部への積雪量が多い場合は、直ちに除雪する。なお、命綱の使用や複数人で作業する等転落事故の無いよう安全確保を図って作業する。
- ・畜舎などへの道路は早めに除雪し、緊急時に対応できるようにしておく。
- ・破損個所の修理を行い風雪の吹込みを防止する。

(2) パイプハウス式畜舎

- ・ハウスの耐雪補強として、中柱、水平引張線、筋かい等を設置する。
- ・中柱は直径10cm以上の丸太を4m以内の間隔で立て、必ず台石を入れる。
- ・水平引張線は、8～10番線の針金で2m以下の間隔で張る。
- ・筋かいは鉄パイプを使用する。

(3) 停電対策

- ・雪の付着、凍結等で電線が切断しやすくなるため、長時間の停電に備えて、小型発電機等の手配先の確認や機器点検を事前に行う。
- ・酪農で停電した場合は、給水制限と濃厚飼料の給与を控える。手搾りが可能な場合は、泌乳前期を中心に搾り泌乳後期は乾乳させる。

家族経営協定を締結しましょう

家族経営協定とは、家族みんなが意欲とやりがいをもって農業に取り組める環境を整えるため、家族従事者の労働の価値を適正に評価し、経営上の役割分担や地位を明確にする家族内で行われるルールのことです。家族で話し合って協定書を作成し、第三者を交えて調印することで、より良好な農業経営や農村生活の環境づくりを目指しています。

この際、第三者として農業委員に調印していただくことがよくあります。こうした調印式を通して農家と農業委員会との繋がりができ、農業のちょっとした困りごとから農地面積の拡大などの相談先として、農業委員が頼りにされる機会も増えます。

家族経営協定は調印後の実践が何よりも大切であり、必要に応じて農業経営や継承関係等で見直しを行うことも重要です。今後も家族経営協定が多数結ばれ、よりよい農業経営が行われるよう関係機関と連携し取り組んでいきたいと思えます。



青色申告について

確定申告（2月17日から3月17日）の時期が近づいてきました。

今回は、青色申告について紹介します。

青色申告とは、簿記の記帳により申告を行うもので、自分の経営を客観的に把握するためのツールとなり、金融機関等からの信用を得やすいといったメリットがあります。

この青色申告には、複式簿記による「正規の簿記」と「簡易な方式」による方法があり、

「簡易な方式」とは、白色申告で整理した帳簿の他に、現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳を整備し、日々の取引を残高まで記帳すれば行えます。

なお、「簡易な方式」による青色申告特別控除は最高10万円で、「正規な簿記」は最高で65万円となります。

その他、青色申告には他に以下のようなメリットがあります。

- ・収入保険に加入（青色申告申請書を提出した翌年から加入可。）
- ・損失額の繰越しや繰戻しができる。
- ・専従者の給与を必要経費に算入できる。
- ・農業経営基盤強化準備金制度が使える。（詳しくは4P）
- ・農業者年金の保険料補助（最高1万円/月）

※青色申告を初めて行う方は、原則、当年の3月15日まで所轄の税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要（申告は翌年）があります。



農業経営基盤強化準備金制度について

(重要なお知らせ)

令和5年12月

1 農業経営基盤強化準備金制度の概要

認定農業者などの担い手が、規模拡大や農業用機械装備等の高度化等のための内部留保を通じて、経営改善を図ることを目的として、平成19年度税制改正において**農業経営基盤強化準備金制度が創設**されました。

【特例措置の内容】

- 青色申告を行う認定農業者又は認定新規就農者が、経営所得安定対策等の交付金を農業経営改善計画に従い、**農業経営基盤強化準備金として積み立てた場合**、この積立額を**個人は必要経費に、法人は損金に算入**できます。
- さらに、農業経営改善計画等に従い、積み立てた準備金を取り崩したり、交付金をそのまま用いて、**農用地、農業用機械・施設等**を取得した場合、**圧縮記帳**できます。

2 対象要件

● 対象者

次の3つの要件をすべて満たす者

- ①青色申告者
- ②認定農業者又は認定新規就農者
- ③**地域計画において農業を担う者として位置づけられている者***

※ 地域計画が策定されていない場合は、従来の人・農地プランにおいて中心経営体として位置づけられている者 (**令和6年度までの経過措置**)



● 対象交付金

- ①畑作物の直接支払交付金（ゲタ）
- ②米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ）
- ③水田活用直接支払交付金

● 対象資産

- ①農地、採草放牧地
- ②農業用の機械・施設等（取得価額が30万円以上）
 - ・機械及び装置 ・器具及び備品 ・構築物 ・ソフトウェア
 - ・建物及びその附属設備（農振法の農業用施設用地に建設又は設置されるもの）

重要なお知らせ

令和7年度以降※、認定農業者等が農業経営基盤強化準備金を積み立てようとする場合、

農業経営基盤強化促進法に基づき市町村が策定する地域計画において農業を担う者として位置づけられていることが必須となり、**位置づけられていない場合は準備金を積み立てることができなくなります。**

農業経営基盤強化準備金制度を活用している認定農業者等がある市町村におかれましては、**地域計画の速やかな策定**をお願いします。



※ 令和7年度税制改正において、農業経営基盤強化準備金制度の延長が認められることが条件となります。

なお、地域計画に必要な地図の作成については、

- ① 甲地区のように原則一筆ごとに位置付ける地図から、
- ② 乙地区のように検討中のエリアについては、複数の候補者を記載することも可能です。

甲地区



乙地区



地域計画（目標地図を含む）は、**地域の実情を踏まえ、徐々に作り上げていくことが重要です**（最終的には甲地区のようになります。）。

（お問合せ先）
ご不明な点は地方農政局又は
県域拠点までにお問い合わせください。

農業経営基盤強化準備金制度については、こちらから

農業経営基盤強化準備金

検索



補助事業について

➤ 補助事業とは

「補助事業」とは、「特定の事業の促進を期するために、国または地方公共団体が公共団体・私的団体・個人に補助金を交付する」ものです。

単にお金を補助するのではなく、行政機関が定める「目的」に沿った事業の成功を助けるためのものであり、返還が不要である反面、その用途が厳密に定められています。

補助金の交付を受けるにあたっては、以下の基本的な約束や流れを理解しておく必要があります。

➤ 補助事業者の義務

補助事業は、法令や各種取り決めに従って実施しなければなりません。補助金を承認された事業以外の用途に使用したり、補助金で取得した財産を許可なく譲渡や売却等することはできません。

これらに違反した場合は、補助金の全額または一部を返還する必要が生じます。

➤ 補助事業の進め方

市町村が窓口となる、一般的な国の補助事業のスケジュールの例を右図に示しました（当初予算事業の一例）。

毎年2月頃に「要望調査」が市町村やJAを介して実施されます。事業実施を検討している場合は、この時までには市町村やJA、農業農村支援センターへ相談してください。

事業内容が要件を満たし「採択」された場合は、事業実施に向けて「事業計画を申請」し、「承認」を受ける必要があります。仮に事業実施中に計画内容の変更が必要となった場合は、改めて「変更申請」をして再度承認を受ける

必要があります。

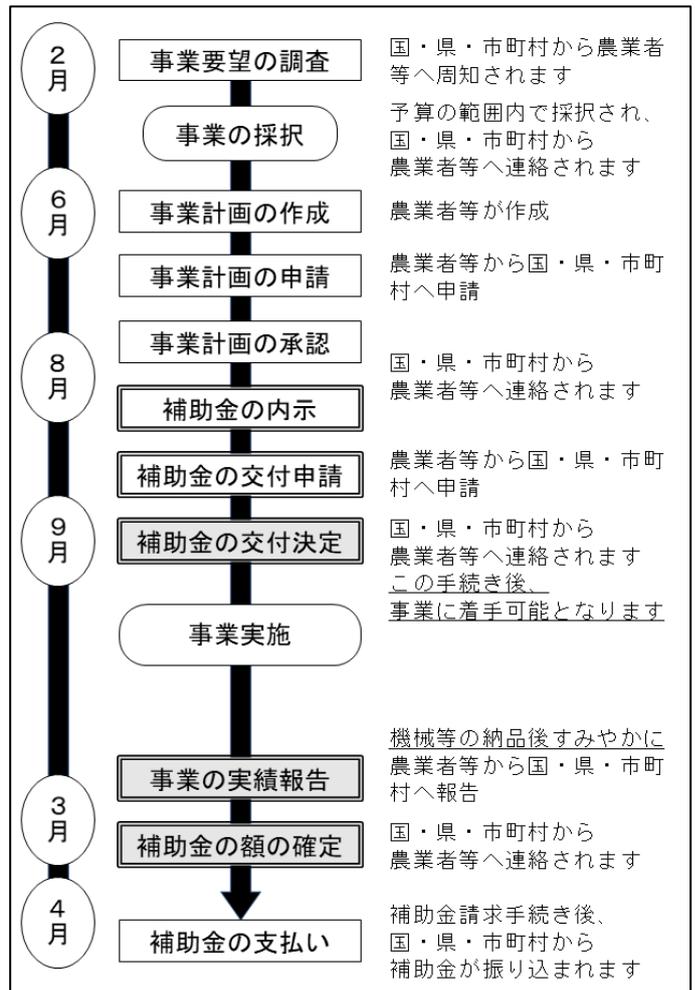
また、事業に着手（業者への発注等）できるのは、「交付決定」を受けた以降です。交付決定前に着手したものは、補助対象外となりますので注意してください。

補助事業は対象となる事業内容や要件が様々です。例えば、国が実施する補助事業については以下の農林水産省HPをご確認いただき、農業農村支援センターや市町村へご相談いただければと思います。

◆参考「農業経営支援策活用カタログ2024」

農林水産省HP：https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_pamph/180529.html

図. 補助事業の一般的なスケジュール



長野地域管内の
新規就農者紹介!!

小布施町

さかい
酒井さん



自己紹介

- ・東京都出身。
- ・2024年に新規就農しました。
- ・登山やスキーが趣味で、以前から長野県を訪れていて、特に北信には親しみがありました。

➤ 就農するまで

移住前は首都圏で機械設計の仕事をしていて、その経験から「ものづくり」をしたいという思いがありました。なかでも、農業でおいしいものを作ることに興味がわき、長野県で生産が盛んな果樹の農家を目指しました。2年間、県の里親研修制度を活用して技術を学び、本年度、小布施町で就農しました。

現在は、もも、なし、プルーンを栽培しています。

➤ 就農してみて…1年を振り返って

今年度は凍霜害もなく、十分な量を収穫できました。ただ、夏の暑さが非常に厳しく、果実の成熟が早まったこともあって、収穫作業が後手に回ってしまう場面もあり大変でした。ももの収穫では、収穫しようとしたらすでにいくつか軟らかくなってしまっているものがありました。来年度はこれらの経験や反省を活かして作業を進め、満足のいく果実を生産したいと思います。

➤ 今後、挑戦したいこと

現在の若木が育ってきて今よりもたくさんの果実が収穫できるようになってくると思います。それに備えて、販売先・出荷先を広げていきたいと考えています。

また、今後は農業アルバイトでの経験も活かして、プラムやりんご、ぶどうなど色々な果樹の栽培にチャレンジしていきたいと思っています！

地域のできごと

長野市の羽生田寿子さんが秋の園遊会に招待されました！



10月30日、東京・元赤坂の赤坂御苑にて、天皇・皇后両陛下主催の秋の園遊会が開催され、パリ五輪・パラリンピックの金メダリスト等、各界の功労者や自治体関係者ら約1400人が出席されました。

この会に、長野市の果樹農家で農村生活マイスターの羽生田寿子さん（令和4年春 黄綬褒章を受章）が招待され、御主人の春樹さんにご夫婦で出席されました。

当日は、愛子さまもご出席され、和やかな雰囲気の中で交流が行われたとのこと。（技術経営係 町田）

千曲市若手ぶどう農家勉強会第2回を行いました🍇

12月12日、JA八幡支所に千曲市若手ぶどう農家の会員7名が集まり、令和6年の栽培の反省と販売状況について、当センターとJA担当者から説明して一年を振り返りました。続いて「ぶどう栽培の課題と対策」と「土作り」、「GAP」について当センターの飯島技師が基礎を中心に説明し、GAPについては県内での取得者の情報が欲しい等の意見が出されました。今年度は会員の希望で上田へ視察研修に出かけたほか、仲間がコンクールに入賞、また



“チクマクリスマスマーケット”に3名が出店する等、会に新しい動きが見られました。

（地域第二係 柳澤）

須高果樹セミナー第9回を行いました！

12月24日、須坂市のぶどうほ場にて中梢栽培に係るせん定講習会を開催し、約30名の新規就農者、就農研修中の方などが集まりました。「中梢栽培」は、画一的にせん定ができる短梢栽培とは異なり、「主枝に対して太すぎる側枝は切除し、棚面に残す枝は返し枝とする」など植物生理の知識が必要なせん定手法です。出席者は、センターの木曾主査とJA担当者の説明に真剣に耳を傾けていました。その他、雪害への備えや凍害対策についてセンターの小笠原技師が基本を説明しました。今後も受講生皆様に果樹栽培の理解を一層深めていただけるよう努めていきます。



（地域第三係 酒井）

地域のできごと

農業経営者協会長野支部が児童福祉施設へ農産物を寄贈しました

長野県農業経営者協会は、県知事から「農業経営士」として認定された農業者で構成される団体で、農業への理解の醸成や担い手育成のほか、地域社会の発展に貢献する活動を行っています。

同協会長野支部では、12月19日、長野市と千曲市の4つの児童福祉施設（円福寺愛育園、三埴寮、松代福祉寮、恵愛学園）を訪問し、会員が生産した農産物や加工品を寄贈しました。

この活動は、昭和53年に長野県で「やまびこ国体」が開催されるにあたり、国体を盛り上げようと、支部会員が栽培した菊等の花を選手団や関係者が宿泊する旅館・ホテルに贈呈したところ、選手や関係者の皆さんに大変喜ばれたことがはじまりです。これを契機に、長野支部として地域社会に貢献できる活動を模索した結果、翌年から現在のような福祉施設へ農産物等を寄贈する活動をスタートしました。

こうした取り組みは、普段あまり訪れることのない福祉施設を会員が訪れ、会員自身が福祉への関心と理解を深めるとともに、地元の農業や農産物を地域にPRするよい機会となっています。

毎年、農産物の届け先では子供たちも笑顔で出向かえてくれ、大変喜んでくれています。

年末年始も施設で過ごす子供たちが、クリスマスやお正月を明るい笑顔で迎えらることを祈りました。

(地域一係 松木)



円福寺愛育園にて



松代福祉寮にて

2・3月の予定

当支援センターで今後予定している、情報交換会や講習会等の日程です。
詳しい内容やお申し込みについては、各担当へお問い合わせください。

開催内容	概要	お問合せ先
農業農村支援センター 普及活動成果交換会 日時：R7年1月31日（金） 10:00～16:00 場所：長野県総合教育センター （塩尻市） 対象者：農業者、市町村、JA等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に、県内の農業農村支援センター職員が実施した「調査研究」の成果について発表。 ・全体発表（6課題）のあと、各品目に分かれて発表を行う。 	お申し込みコード  詳細は 11P
長野地域 FCP シート勉強会 日時：R7年2月10日（月） 13:30～15:30 場所：長野合庁南庁舎 601 対象者：就農2年目以降の青年農業者	<ul style="list-style-type: none"> ・商談会などで用いられる「FCP シート※」の作成と注意点について勉強会を開催。 ※FCP シートとは商談時に必要な情報がコンパクトにまとめられた商談シート 	026-234-9536(岩崎) 申込み切：1月31日 （過ぎても OK です）



令和6年度 農業農村支援センター普及活動成果交換会を開催します

農業・農村が抱える課題解決に向けて、令和6年度に農業農村支援センターの普及指導員が実施した「調査研究」の成果について、センター間の情報交換と農業者や関係機関・団体等に伝達・情報発信することをねらいとして普及活動成果交換会を開催します。

農業者、市町村・JA・民間企業等農業関係者の皆様のご参加をお待ちしております。

1 日時 令和7年1月31日（金）10:00～16:00（受付9:30～）

2 会場 長野県総合教育センター 講堂ほか
（塩尻市大字片丘字南唐沢6,342-4 電話0263-53-8800）

入場無料

3 内容

○全体発表（10:00～12:00）（ZOOM配信あり）
普及性に富んだ6課題を発表。

○部門別分科会（13:40～16:00）（ZOOM配信なし）

①作物 ②野菜・菌茸 ③果樹 ④花き ⑤畜産
⑥土壌肥料 ⑦担い手・経営等 に分かれて発表。

（発表課題例）

- ・スマート農業の取組（水稻、野菜等）
- ・ぶどう「クイーンルージュ®」の着色調査
- ・緑肥の活用による減肥栽培の検討
- ・斑点米カメムシ類の防除効果 など

※発表プログラムは1月15日頃にホームページに掲載します（掲載先は右の二次元コード）。



4 参集者 農業者、農業法人、市町村・JA
・企業等農業関係機関・団体、
農業農村支援センター等県農政部職員など

5 参加申込方法

- ・別紙「申込書」により1月27日（月）までにFAXまたはメール等で最寄りの農業農村支援センターまたは県庁農業技術課へお申し込みください。
- ・下のURLや右の二次元コードよりお申込みいただくこともできます。

<https://forms.office.com/r/kmsk9S2ZMa>

- ・飛び入り参加もOKですが、資料がない可能性があります。



(別紙)

令和6年度農業農村支援センター普及活動成果交換会 参加申込書

下記のいずれかへ参加申込をしてください。

① 長野農業農村支援センター技術経営普及課

FAX 026-235-8393

メール nagano-aec@pref.nagano.lg.jp

② 長野県農政部農業技術課

FAX 026-235-8392

メール nogi@pref.nagano.lg.jp

記入者氏名

所属名・市町村名	氏名	全体発表の参加方法 (会場か ZOOM のいずれかに○印をしてください)	全体発表 ZOOM 参加の方はメールアドレスを記入してください。
		会場 ・ ZOOM	

※ 全体発表を ZOOM 視聴でお申し込みいただいた方には、後日記入いただいたメールアドレスあてにミーティング ID 等をお送りします。

※ 部門別分科会は ZOOM 配信がありませんのでご注意ください。

※申込締切 : 令和7年1月27日(月)